

2018年8月21日

文部科学大臣 林 芳正 殿

## 要 望 書

日本共産党滋賀県委員会 委員長 石黒 良治  
同国民運動本部長 佐藤 耕平  
日本共産党滋賀県地方議員団  
団長・滋賀県議会議員 節木三千代

政府におかれましては、国民の暮らしと福祉を守るために、ご努力いただいていることに敬意を表します。下記の内容について、ぜひ実現していただきませうよう強く要望します。

### 記

1. 特別支援学校（滋賀では養護学校）の超マンモス化は依然として深刻である。この問題は、毎年の政府要望でも繰り返し求めている。繰り返しの要望の中で、文科省も超マンモス化している特別支援学校の実態について問題意識は共有されつつあるものの、改善されていない。マンモス化解消の抜本的な改善策は、文科省が特別支援学校の設置基準を示すことであり、それに基づき、都道府県が学校を新增設することである。設置者である都道府県の裁量に任せていたのでは解決できないことは、明らかである。国が設置基準を策定するとともに、実態に即して学ぶ環境を整備するよう政府からも働きかけられたい。
2. 特別支援を要する児童生徒のうち、医療的ケアが必要な子どもたちの通学は、保護者の責任となっている現状を抜本的に改め、すべての子どもたちが学ぶ権利が保障されるよう、設置者の責任で通学保障がされるよう国からも働きかけられたい。この問題も毎回要望している項目である。文科省も問題点・課題は認識されており、実態調査も行われた経緯があり、これらの実態調査からも深刻な実態が浮き彫りになっている。滋賀では、今年度医療的ケアが必要な児童は146名。うち52名は保護者が毎日送迎を行うことによって、「学びの保障」が確保されているのが実態でいある。

緊急かつ総合的な対策が必要である。

3. 通学路の安全確保を図るため、基準を満たしていないブロック塀など危険な建造物の緊急点検を行うとともに、公共施設はその緊急度合いをみて順次撤去・改修などを行うよう県及び市町に働きかけること。また通学路における民間の建造物については、市町で補助制度を設ける動きが強まっているが、国としても一定の期間を設け、改善が図られるようすべきではないか。

4. 国の重要文化財保存事業に対する補助を拡大されたい。「稼ぐ文化」には予算をつけるが、そうでないと予算がつかない、ということのないように、文化財保護には必要な予算がつけられるようにされたい。

とりわけ現在保存整備事業に着手している国指定史跡整備用地の公有化、購入補助金の拡充など整備が完了するまで国としての支援を求める。

また発掘調査を進める中で発掘した文化財を保存するための施設が不足しており、小中学校の空き教室の活用など創意工夫には限界を来している。地域の歴史文化遺産を継承していくためにも地域の実情に合わせた保存・展示施設の整備など文化財保存事業にかかる補助制度の継続、拡充を求める。

以上